
平成 27 年度 事業計画

介護老人福祉施設
短期入所生活介護 共通

社会福祉法人 湯河原福祉会
シーサイド湯河原



【各論その1】 生活の充実に向けて 《修正充実》

充実した施設生活を送っていただけるよう、専門職としてのチカラを発揮します。

1. 家族参加型行事の充実
2. 居室担当制の継続
3. 心とカラダの健康管理
4. 地域との交流
5. 入居者・ご家族への満足度調査


【各論その2】 地域社会の一員として 《修正充実》

「施設の職員」という枠組みから一歩踏み出し「地域社会の一員」として、身近な存在と感じていただけるよう、取り組んでいきます。

1. 地域公開講座（認知症サポーターの養成講座を含む）
2. コミュニティ・カフェ
3. 地域との交流

【各論その3】 喜びを感じられる職場へ 《修正充実》

仕事や同僚との関わりによって、喜びを感じられる職場を目指します。

1. ありがとう活動
2. 第2回 シーサイド・サンクス賞
3. OJT（介護プロフェッショナル段位制度導入）
4. 快適職場調査
5. シーサイド 

【各論その4】 施設設備整備計画

安心して暮らし続ける生活環境、安全な就業環境づくりのため必要とされる点検・整備・修繕を行います。

【各論その5】 管理・運営 《修正充実》

1. 各指針・マニュアルの見直し整備
2. 人事考課表の見直し
3. 防火・防災対策の確立

【各論その6】 財務関係

介護報酬改定による減収の影響が、最小限に収まるよう財務戦略を立案・実行していきます。また、新会計基準に基づき、適正な財務管理をおこなっていきます。

【各論その7】 新規事業について

施設内外を問わず、目の前の「困っていること」を解決するために、新規事業開始の準備を進めていきます。

1. 併設外来診療所（浜辺の診療所）
2. 居宅介護支援事業所

【各論その8】 施設内研修計画および会議・委員会運営

《施設内研修》

「知識」・「技能」の向上を目指し、社会のニーズに応えられる個人・組織を目指します。
感性を磨き、他者の心の動きを察することのできる人間力を高めます。

4月	5月	6月
介護施設の医療知識・I	介護施設の医療知識・II	スピーチロックについて
	★人間力研修	★人間力研修
7月	8月	9月
食事・栄養(衛生管理を含む)	★普通救命講習	防災確認講習
★人間力研修		★人間力研修
10月	11月	12月
感染症対策	感染症対策	介護技術研修
★人間力研修	★人間力研修	
1月	2月	3月
リスク管理・事故予防	認知症研修	年度報告会

★は外部講師

《会議および委員会》

安心かつ安全に施設運営を行っていくため、有意義な意見交換・決定の場とします。

会議・委員会	頻度	内容
職員会議	随時	職員全体の事務報告、施設運営の話し合い
ユニットリーダー会議	随時	介護部門に関する業務改善事案検討 各ユニット報告
給食会議	1回/月	よりよい食事提供を目指し、行事献立、食材、食形態の検討
サービス担当者会議	随時	ケアプラン作成、ケース検討
ユニットケア推進委員会	1回/月	ケアの質的向上のための活動企画 実施報告と検討
安全委員会	1回/月	経管栄養や喀痰吸引における介護・看護の連携 業務に関する検討、医師報告
衛生委員会	1回/月	産業医と共に職員の健康状態、労働環境の検討、整備
入退所検討委員会	1回/月	入所申込者の状況・順位、施設退所に向けての 事前検討
事故予防対策委員会	1回/2ヶ月	事故・ヒヤリハット報告の検討、予防対策

会議・委員会	頻度	内容
防災委員会	1回 / 2ヶ月	防災への取組み推進、避難訓練後の検討会 行動計画整備・避難用具等の点検、
身体拘束廃止 委員会	1回 / 3ヶ月	状況報告と検討
感染予防対策 委員会	1回 / 3ヶ月	発生状況報告と予防対策検討
褥瘡予防委員会	1回 / 3ヶ月	発生状況報告と予防対策検討
苦情相談対策委員会	1回 / 3ヶ月	発生状況報告と対策検討
快適職場づくり 実行委員会	随時	シーサイド・サンクス賞運営をはじめ、労働衛生 委員会と視点を変えた環境づくり
コンプライアンス 実行委員会	1回 / 2ヶ月	施設運営に関する法令の施設内点検と周知活動、 法改正に伴う事前準備
地域フォーラム 実行委員会	随時	地域フォーラムや交流イベントの企画・運営

【各論その9】 行事・クラブ活動計画

これからも、入居されている皆さまにご満足いただけるよう、努力を積んでまいります。

《年間行事》

月	施設入居	家族・地域
4月	お花見 寿司会食	家族会 地域公開講座
5月	端午の節句 菖蒲湯 「?級」グルメ喫茶	
6月	あじさい見物 風船バレー大会 音楽会	
7月	七夕祭り(喫茶) 夏祭りⅠ	コミュニティ・カフェ
8月	夏祭りⅡ 花火鑑賞会 家族団欒の夕べ	
9月	敬老お祝い会 お祝い喫茶 お月見	コミュニティ・カフェ
10月	「?級」グルメ喫茶 運動会	
11月	紅葉ドライブ	コミュニティ・カフェ
12月	ゆず湯 クリスマス会	
1月	初詣 おしるこ喫茶 お団子づくり	コミュニティ・カフェ
2月	節分豆まき バレンタイン喫茶 観梅	
3月	ひな祭り喫茶	コミュニティ・カフェ

《クラブ活動》

クラブ名	活動日
手芸クラブ	第3木曜日
お料理クラブ	第2木曜日
スポーツクラブ	第2日曜日
音楽クラブ	第3金曜日



【総論】

平成27年4月の介護保険制度改正は、施設のみならず、地域にどのような影響を及ぼしていくのでしょうか。

改正は、社会保障全体のあり方を見直すために順次行われるわけですから、制度に則した運営が求められます。

2000年（平成12年）介護保険制度がスタートした年には、現役世代はほぼ4人で1人の高齢者を支える計算でした。

しかし2025年（平成37年）には、現役世代2人が1人の高齢者を支えるという、従来と比べれば2倍の負担が予想されています。

一方、介護の世界に目を向けても、懸念材料があります。人口減少が進んでいく中で、社会保障のみを整備しても、実際に介護する人が減ってしまえば、介護は成り立ちません。

介護報酬改定の加算からも読み取れるように、今回の改正では介護施設に「中・重度者、認知症対応の機能強化」を求めています。

これは、特養の入所者を原則として要介護3以上へと変更したことからも読み取れます。

今まで以上に、サポートを必要とする方々を受け入れるためには、介護職員個々の技術向上とともに、施設としても意識改革と教育が不可欠です。

職種という意味において、まだまだ歴史の浅い「介護」という仕事を確立していく重要な時を、私たち一人ひとりが担っているものと受け止めています。

国民生活という点では、医療や介護のみならず、物価の上昇に伴う一般消費支出への負担が今後ますます増えてくるでしょう。年金額が段階的に引き下げられてくるサービス利用者にとって、厳しさが増していくものと思われまます。

必要なサービスを控えざるを得ない状況になってしまったら、安心して暮らせる社会ではなくなってしまいます。

地域包括ケアの構築をめざし、制度改革が進む中、これまでと同じやり方を踏襲^{ついで}しているだけでは、そのうち立ち枯れてしまうだろうといった危機感を持っています。

稼働率を上げて維持するための方策や、地域社会と一体になった社会づくりをとおして、これからも施設内外の皆さまに「シーサイド湯河原があるから安心だね」と言ってもらえるよう、今年度も努めてまいります。

